

酪農学園大学オープンアクセスポリシー

2021年10月7日 策定

(趣旨)

- 1 酪農学園大学（以下「本学」という）は、本学における研究成果を学内外問わず広く公開することにより、学術研究のさらなる発展に資するとともに、その成果を社会に還元し地域および国際社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関するポリシーを以下のように定める。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された、本学に在籍する教職員及び大学院生等（以下「教職員等」という）の研究成果（以下「研究成果」という）を、「酪農学園大学学術研究コレクション CLOVER（以下「リポジトリ」という）」によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

(適用の例外)

- 3 著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申し出が教職員等からあった場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

- 4 本ポリシー施行以前に出版された研究成果や、本ポリシー施行以前に本ポリシーと相反する契約を締結した研究成果には、本ポリシーは適用されない。

(リポジトリへの登録)

- 5 本ポリシーが適用される研究成果のリポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、「酪農学園大学学術研究コレクション CLOVER（リポジトリ）管理運用規程」に基づき取り扱う。

(その他)

- 6 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

附 則

このポリシーは、2021（令和3）年10月7日より施行する。